

様式第20号 (第55条関係)

[illegible]

記載心得

- 氏名は当該事業場で使用する労働者番号をもって代えることができる。
- 残業又は休日労働が深夜に及んだ場合には、深夜の部分の残業労働時間数を深夜労働時間数の欄にも記入すること。
- 実物給与の欄には、当該貸金計算期間において支給された実物給与の評価額をその種類ごとに記入すること。